



令和8年度
教育委員会評価報告書

令和7年度事業

佐用の明日を担う 心豊かな人づくり

令和8年8月

佐用町教育委員会

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 教育委員会の活動状況	3
----------------	---

第2章 点検・評価の結果	7
--------------	---

『構成』

数字1～3：基本方針

() 数字：基本的方向

○ 数字：施策

1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

(1) 「確かな学力」の育成	9
① 新しい時代に求められる資質・能力の育成	
② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	
③ 情報活用能力の育成	
④ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の推進	
⑤ 新たな価値を創造する教育の充実	
(2) 「豊かな心」の育成	10
① 兵庫型「体験教育」の推進	
② ふるさと意識を醸成する教育の推進	
③ 道徳教育の推進	
④ 人権教育の推進	
⑤ いじめへの対応	
⑥ 不登校への対応	
⑦ 読書活動の充実	
(3) 「健やかな体」の育成	11
① 健康教育・食育の推進	
② 体力・運動能力向上の推進	
③ 部活動改革の推進	
(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成	11
① 兵庫型「キャリア教育」の推進	
② 社会的資質・能力の発達の支援	
③ 主体的に社会の形成に参画する態度等の育成	
(5) 特別支援教育の推進	12
① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実	
② 連携による切れ目のない一貫した相談・支援体制の充実	

- (6) 幼児期の教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
 - ① 幼児期における教育の質の向上
 - ② 保幼小の協働による「架け橋期」の教育の充実
- (7) 人生100年を通じた学びの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
 - ① 生涯学習・社会教育の振興
 - ② 社会教育施設の充実
 - ③ 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

- (1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4
 - ① 多様な教育的ニーズへの対応
 - ② 男女共同参画の視点に立った教育の創造
- (2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
 - ① 家庭の教育力の向上
 - ② 地域の教育力の向上
- (3) 子どもたちの育ちを社会全体で支える取り組みの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
 - ① 子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進
 - ② 保護者や地域住民が学校に関わりやすい環境の整備
- (4) 関係機関等との連携の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
 - ① 関係機関等との連携の強化
 - ② 教育データの利用活用に向けた取組の推進
- (5) 子どもたちの安心・安全の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
 - ① 安全教育の推進
 - ② 「兵庫の防災教育」の推進
 - ③ 学校の危機管理体制の向上

3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

- (1) 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
 - ① 1人1台端末の活用推進
 - ② 情報活用能力の育成
 - ③ 教員のICT活用指導力の向上
 - ④ 校務改善と教育環境充実に向けたICT環境の整備・充実
- (2) 就学環境と修学環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
 - ① 安心・安全な教育環境整備の推進
 - ② 教育費負担の軽減に向けた経済的支援
 - ③ 学校規模適正化
- (3) 教職員の資質・能力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9
 - ① 質の高い人材の育成、資質能力の向上
 - ② 意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実

(4) 学校の組織力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

- ① 働きがいのある学校づくりの推進
- ② 教職員の健康管理
- ③ 管理職の確保・育成

はじめに

佐用町と佐用町教育委員会は、平成22年度に策定した「第1期佐用町教育振興基本計画」、平成26年度に策定した「第2期佐用町教育振興基本計画」、令和元年度に策定した「第3期佐用町教育振興基本計画」に基づく取り組み状況や社会情勢・教育環境の変化等を踏まえ、令和7年度から令和11年度までの5か年の「第4期佐用町教育振興基本計画」を令和7年3月に策定しました。

その理念は第1～4期ともに昭和41年に佐用郡4町の教育委員会が統合され、佐用郡教育委員会が発足して以来一貫して掲げられてきた「夢ある教育 きらめきプラン（佐用の明日を担う、こころ豊かな人づくり）」として、夢や希望をもち、いきいきとかがやきながら活動する子どもをイメージし、表現しています。子どもが減少しても教育活動の活力を維持し、学びを支える環境を充実させ、子どもたちをはじめとするすべての町民に、夢や希望を持ちながら目標に向かって主体的・積極的に学ぶ力と、人生100年を通じて学び続けていく力を育成することを目指しています。

「佐用の明日（あす）を担う、こころ豊かな人づくり」には、少子高齢化やグローバル化が今後もさらに進行していく今日の状況下にあっても、幼児から児童生徒までの「育ちの連続性」を充実させ、思いやりの心やふるさとの自然や伝統文化を大切にし、生涯を通じて“ふるさと佐用”を愛する心をもち、広く社会に貢献できる人に育ってほしい、という願いが込められています。

「第4期佐用町教育振興基本計画」に基づき、本計画の初年度となる令和7年度に実施した教育委員会の活動状況を報告し、夢ある教育きらめきプランの基本方針に関わる基本的方向（16項目）・施策（48施策）を単位として点検・評価しました。

この点検・評価結果につきましては、3人の外部有識評価員から意見を得ることによって客観性を担保するとともに、説明責任を果たすため、町議会へ報告し、広く公表することとします。

1. 趣旨・位置づけ

佐用町教育委員会（事務局：教育課・生涯学習課）は、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

その点検及び評価結果の客観性の向上を図るため、外部有識者評価員からの意見を聴取しました。

2. 対象

点検及び評価は、令和7年度に実施した教育委員会会議及び教育委員の活動状況並びに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を対象に実施しました。

『評価基準』

達成状況を4段階で評価し、該当する達成段階に応じてA～Dまでを記入しました。

達成段階	達成段階の点数化
A：目標を上回った。	90点以上100点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70点以上89点以下
C：目標をやや下回った。	50点以上69点以下
D：目標を大きく下回った。	0点以上49点以下

3. 構成

第1章 教育委員会の活動状況

令和7年度の教育委員会会議及び教育委員の活動状況を記載しました。

第2章 点検・評価の結果

「夢ある教育 きらめきプラン（佐用町教育振興基本計画：令和7年3月策定）」に掲げる基本方針

に関わる基本的方向（16 項目）・施策（48 施策）を単位として、その進捗状況の点検・評価を実施しました。

点検・評価に当たっては、各施策の主な取組を示すとともに、各施策の達成状況及び成果と課題をまとめました。

4. 外部有識者評価員

筏 由 美 子	教育に関し学識経験を有する者	元小学校 校長
桑 田 隆 男	同 上	元小学校 校長
重 崎 勇 人	教育に関し識見を有する者	社会教育有識者

【参 考】

○ 教育基本法（平成 18 年法律第 120 号・全部改正）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。平成 19 年法律第 97 号・全部改正）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 佐用町教育振興基本計画（令和 7 年 3 月策定）

第 1 章 策定にあたって

1 策定の趣旨

(1) 策定にあたって

令和 6 年度中を改定期間とし、学識経験者や教育関係者、住民代表からなる第 4 期佐用町教育振興基本計画策定委員会を組織した。

本計画の対象期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間であり、進捗状況については、毎年の教育委員会評価等において検証し、その結果を次年度の実施計画に反映していく。

第 1 章 教育委員会の活動状況

教 育 委 員 会 の 活 動 状 況

【背 景】

教育には、①政治的中立性の確保、②継続性・安定性の確保、③住民の意向の反映、また、教育行政には、首長との連携を図りつつ、①首長からの独立性、②合議制、③住民による意思決定が求められており、これらを背景に、教育基本法を教育の根本法として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、佐用町教育委員会を設置（第2条）し、教育長と4人の教育委員をもって構成している。

【令和7年度の教育委員会等の活動の状況】

佐用町における義務教育の質を高め、児童生徒や保護者、住民の義務教育に対する信頼を確保する上で、教育行政を担う教育委員会の役割が益々重要となっている。

このため、定例教育委員会の会議開催に加え、早急に協議すべき事案が生じた場合には、臨時の教育委員会を開催するなど、教育行政を取り巻く課題等に対して柔軟な対応を図るとともに、学校教育現場への訪問を通じて、その実情の把握や教職員からの意見聴取など、それぞれの教育委員の見識を発揮しながら、教育委員会活動の更なる充実に努めた。特に令和7年度に実施の「佐用町立学校の在り方検討委員会」に関しては、教育行政の重要施策の一環として位置付け、教育委員会定例会議において委員相互の見解を踏まえた慎重かつ多角的な協議を重ねた。これにより、委員会設置の趣旨や目的、構成、検討事項の範囲等について共通理解を図るとともに、今後の円滑な運営に向けた具体的な方向性を確認した。

また、教育行政全般にわたる透明性の確保と説明責任を果たすため、総合教育会議や教育委員会会議を公開し、その内容を町ホームページに掲載するなど、第4期佐用町教育振興基本計画取り組み状況の公表に努めた。

【令和7年度の教育委員会の主な活動実績】

1. 教育委員会会議

(1) 定例・臨時教育委員会会議の開催

① 定例教育委員会会議の開催

定例教育委員会会議は、教育長が原則として毎月招集・開催し、義務教育行政全般や学校教育に関する重要事項等を審議した。（開催回数：14回）

② 定例・臨時教育委員会の公開

公開とした教育委員会は14回（傍聴者は14名）

③ 教育委員会会議の審議内容

議案審議

・主要事業の審議、規則等の制定・改正 15件

・教育委員会評価 1件

・その他（要保護・準要保護の認定、小・中学校教科用図書採択、心身に障害がある児童生徒の適正就学） 7件

協議報告事項

主要事業に関する報告、総合教育会議に関する調整、子育て支援事業、会議等の出席に関する調整、校長会に関する事項、GIGAスクール構想、視察報告、学童保育の実施状況、佐用町立学校の在り方検討委員会、合併20周年事業、利神城整備基本計画策定業務の進捗、その他 42件

④ 管理職選考に係る面接他 2回

(2) 会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、令和7年度はなかった。
なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

(3) 教育委員会広報「教育さよう」の発行（年5回、第55号～第59号）

2. 総合教育会議／構成：町長、教育長及び教育委員（4人）

(1) 会議の開催

① 定例・臨時会議の開催

定例会議は、町長が、原則として年2回招集・開催し、教育行政全般にわたる重要事項・主要事業等を協議・意見交換した。（開催回数：1回） 臨時の会議は、令和7年度はなかった。

② 定例・臨時会議の公開

公開とした会議は1回で、傍聴者はなかった。

③ 会議の協議内容

- ・1月：【充実した佐用町の子育て支援策について】
【佐用町立学校の在り方について】

(2) 会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、令和7年度はなかった。
なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

3. 小中学校への訪問及び教職員の意見聴取

(1) 小中学校への訪問

教育委員4人、教育長、教育課長、教育推進室長及び学校教育指導主事が各小中学校へ訪問し、佐用町教育委員会の重点施策、指導の重点等について確認した。

学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施の確認、学校評価の適切な実施やその活用、目的加配教員・特別支援学級担当教員、施設・設備等の現状把握等の適正な配置・運営状況の確認等を行った。

令和7年度 訪問件数 全小学校（4件）、全中学校（4件）

(2) 教職員の意見聴取

学校訪問時に、上記の訪問目的等に対する教職員の意見聴取を行った。 8件

(3) 小中学校行事への出席

各委員が、町内小中学校の入学式、卒業式、音楽会、運動会、体育祭、「トライやる・ウィーク」、オープンスクールなどの式典・行事に出席した。

4. 教育施策の推進に係る会議や行事への参加

(1) 教育施策の推進に係る会議等

教育行政に係る子育て支援事業等の主要事業について、教育委員会で、随時、教育長、教育課長及び各室長が、その実施状況等を報告した。

(2) 他市町教育委員会等との交流

次の大会や研修会に各委員や事務局が出席し、他市町の教育委員会等と交流した。

兵庫県市町村教育委員会連合会全県教育委員会研修会・理事会・総会（R7.5.20／丹波市）

中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会及び研修会（R7.7.29／姫路市）

全県夏季教育委員会研修会（R7.8.21／神戸市）

近畿市町村教育委員会研修大会（R7.10.29／オンライン）

5. その他の教育委員会の活動

(1) 佐用町立図書館協議会に、教育委員として会議に出席し、図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、読書活動の推進等についての意見を述べた。

(2)教育委員が、佐用町社会福祉協議会評議員として評議員会に出席し、社会福祉協議会の事業・会計等について審議した。

(3)教育委員が、町学校給食センターを訪問して給食の試食を行い、給食センターの取組や食育について意見交換した。

(4)佐用町立学校の在り方検討委員会の設置

佐用町立学校の在り方検討委員会設置要綱の規定に基づき、佐用町における児童生徒数の動向を踏まえ、佐用町公共施設等総合管理計画に基づく学校教育施設の見直し及び子どもたちのより良い教育環境に関する検討を行うため、教育委員会が佐用町立学校の在り方検討委員会を設置しこれに諮問した。

【諮問】

- ① 町立学校の適正規模、適正配置に関する基本的な方針について
- ② 前号に掲げる適正化のための具体的な方策について

【佐用町立学校の在り方検討委員会】

① 会議の開催

佐用町立学校の在り方検討委員会において、児童生徒一人ひとりの学びや成長の視点を最優先に据え、持続可能な学校環境の構築に向けた検討を進めた。

(開催回数：3回 学識経験者との協議：6回)

② 公聴会の開催

旧町単位での公聴会を実施し、各地区自治会・保護者・一般町民へ情報提供及び意見聴取を目的として実施。(開催回数：4回)

③ アンケート調査

未就学時の保護者(幼稚園・保育園に通園する児童の保護者も含む)、小中学校児童生徒保護者、各地区自治会長、各地域づくり協議会会長・センター長、無作為抽出した一般町民 500 名、町立学校職員、町内小学校 4 年生～6 年生及び中学生に対し、学校環境や統廃合についての考え方等をアンケート用紙又はインターネット回答で実施。

(実施人数：1,954 人、回答者数：1,388 人、回答率：71.03%)

【答申】

令和 8 年 3 月 16 日佐用町立学校の在り方検討委員会より教育委員会へ答申された。

① 町立学校の適正規模、適正配置に関する基本的な方針について

町立学校の規模・配置の適正化(統廃合)にあたっては、児童生徒数の動向をふまえ、適切な時期に適切な形態で推進する。

② 前号に掲げる適正化のための具体的な方策について

町立学校の規模・配置の適正化(統廃合)にあたっては、先進事例等を検証しつつ、適切な時期や形態を検討するとともに、新しい学習環境の充実、整備を図る。

【提言】

今後は、学校設置責任者である町へ提言を行う。

第 2 章 点検・評価の結果

教育委員会の事務の管理及び執行の状況

『評価基準』

進捗（達成）状況を4段階で評価し、該当する進捗（達成）段階に応じてA～Dまでを記入しました。

進捗（達成）段階	進捗（達成）段階の点数化
A：目標を上回った。	90点以上 100点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70点以上 89点以下
C：目標をやや下回った。	50点以上 69点以下
D：目標を大きく下回った。	0点以上 49点以下

＜評価・点検の概要＞

令和8年度に評価した令和7年度実績に対する教育委員会評価については、第4期佐用町教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）の初年度の点検・評価の報告となります。

第4期においては、第3期に基づくこの5年間の取組状況や社会情勢・教育環境の変化等を踏まえた上で、新たに基本理念を実現するための基本方針を策定しました。

令和7年度実績に基づく、点検・評価の状況は、次のとおりです。

●[重点目標に基づく重点施策と具体的施策]

- 点検・評価した16の基本的方向については、全てB評価の「ほぼ目標どおりだった。」という達成となっています。

【具体的施策の評価まとめ】（48事業）

基 本 方 針	評 価	A	B	C	D
1. 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進		3 ()	21 ()	1 ()	0 ()
2. すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築		0 ()	11 ()	0 ()	0 ()
3. 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実		0 ()	12 ()	0 ()	0 ()
合 計		3 ()	44 ()	1 ()	0 ()

※ () 内は前年度の評価結果

※令和7年度が初年度であるため()内は空白とする。

- A評価の「目標を上回った。」が3施策となっています。
- B評価の「ほぼ目標どおりだった。」が44施策です。
- C評価の「目標をやや下回った。」が残り1施策です。
- D評価の「目標を大きく下回った。」とした事業はありません。

1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

基本的方向		R7	R6	施策		R7	R6	主な取組	
(1)	「確かな学力」の育成	B	－	①新しい時代に求められる資質・能力の育成	B	－	○「学びに向かう力」の基盤となる基本的な知識・技能の一層の習得を図る ○「主体的・対話的で深い学び」の視点から「カリキュラム・マネジメント」の確立を図る ○習得した知識及び技能を活用し、課題等を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などの「学びに向かう力」を育成する		
				②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	B	－	○「指導の個別化」と「学習の個性化」の二つの観点から「個に応じた指導」の充実を図る ○1人1台端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な取組を推進する		
				③情報活用能力の育成	B	－	○ Society5.0時代に対応しうる情報モラルを含んだ「情報活用能力」を育成する		
				④伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の推進	B	－	○自らの国や故郷に誇りを持つとともに、「異文化」や「異なる文化を持つ人々」を受容し共生できる態度を育成する ○佐用日本語学校と連携するなど外国語教育を充実する		
				⑤新たな価値を創造する教育の充実	B	－	○教科横断的な学習や探究学習を通して、児童生徒が他者と協働・協力しながら課題を発見し、新たな価値を「創造」していく力の育成を図る		
成果と課題	○佐用町教育委員会・教育研究所として、以下の研修講座、セミナー、研究会を実施し、教職員の力量アップを図った。 ・夏のテーマ別研修8講座、及び全体講演会 ・秋から冬のキャリアステージ研修4講座 ○その他、地域施設研修会、研究推進担当者研修会等、ニーズに応じた研修会を実施し、成果を得た。 ○兵庫型学習システム加配教員による専科の授業や少人数授業、交換授業等の成果や課題を定期的に振り返りながら、効果的できめ細やかな指導を継続することができた。 ○学力テストの結果を考察・分析して佐用町「確かな学力きらめきプラン」を作成し、全教職員に周知した。また、このプランの進捗状況や取組の成果等についての意見交換を行い、授業改善の意識向上を図った。 ●自らの力量アップに向けて主体的に動こうとする機運が、職員になかなか生まれないのが課題である。				評価員の意見 ○教育委員会・教育研究所としての研修講座、セミナー、研究会等ニーズに応じた研修が積極的に実施され、教職員の力量アップに向けて取り組まれており大いに評価できる。 ○学力テストの結果を基に作成された「確かな学力きらめきプラン」を周知させ、全教職員で取り組む体制づくりが構築され授業改善の意識向上が図られている。 ○教師の要求や疑問に直ぐに応えてくれるA Iの普及により、教師は大いに助けられている。その反面、自ら足を運んで学んだり本を読んだりする姿勢が薄れ、教師としての誇りや力量を身につけなければならない責務が薄れているように思われる。 ○1人1台端末を効果的に活用した授業実践が多く見受けられるようになってきた。さらに、教育データ利活用に関する研究を進めることで「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってほしい。 ○毎年、学力テストの結果を考察・分析して佐用町「確かな学力きらめきプラン」を作成し、全教職員に周知されていることは評価したい。授業改善の意識向上を図るだけでなく、成果の上がった事例をもとに、より具体的な改善策を提示してほしい。				



日本語学校生徒と地域探訪学習



一人一台端末を活用した英語の授業



小学校国語科の授業研究



小中合同の美術・図工の授業

基本的方向		R7	R6	施策		R7	R6	主な取組	
(2)	「豊かな心」の育成	B	-	①兵庫型「体験教育」の推進	B	-	○「自然学校」や「トライやる・ウィーク」などの質的向上を図る		
				②ふるさと意識を醸成する教育の推進	A	-	○「ふるさと佐用」はもとより、兵庫や日本を愛する心を育て、地域の一人としての自覚を高める ○佐用町が誇る歴史・文化、伝統芸能、祭事等について理解を深めるとともに、地域に根差した行事に積極的に参加する態度を養う		
				③道徳教育の推進	B	-	○「特別の教科 道徳」を充実させ、学校教育活動全体で道徳教育に取り組む ○兵庫版道徳教育副読本等の家庭での活用を図り、学校・家庭が連携した道徳教育を推進する		
				④人権教育の推進	B	-	○同和問題、拉致問題等、人権に関わる課題の解決に主体的に取り組む人権教育を推進する ○外国人児童生徒への対応等、多文化共生社会の実現をめざす教育の充実を図る ○「多様な性」に関する理解を深め、学校現場への体制づくりに努める		
				⑤いじめへの対応	B	-	○いじめは人権侵害行為であり、絶対に許されない行為であるという認識を深める ○未然防止、早期発見、早期対応を図る連携体制をより一層強化する		
				⑥不登校への対応	A	-	○児童生徒への些細な変化に気付くため、SCやSSW等と連携して指導に当たる ○校内サポートルームの設置等、不登校児童生徒に対する校内体制の充実を図る		
				⑦読書活動の充実	B	-	○「第2次佐用町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書習慣の定着を図る		
成果と課題	○自然学校では、児童が多様な価値観に触れ、新たな人間関係を構築する体験を重視したプログラムを実践した。トライやるウィークにおいても、地域のよさを知り、自然や人と触れ合う貴重な体験ができた。 ○小中連携や地域連携の取組の中で、地域探訪の学習を取り入れ、ふるさとの魅力を再発見する機会を増やすことができた。 ○西播磨地区人権教育研究協議会と佐用町人権教育協議会が主催する研究大会を開催し、西播磨管内の教育実践を交流して、教職員の人権感覚の涵養に努めた。 ○いじめの積極的認知について、「いじめ見逃しゼロ」を合言葉に、日々の行動観察や学期に1回の生活アンケート等を実施し、いち早く子どもたちのサインやSOSを察知できるよう努めている。 ○各学校の不登校の状況把握のため、学期ごとの不登校傾向児童生徒の欠席日数状況等を調査し、関係諸機関と連携しながらその対策等取り組んでいる。また、「教育支援センター」は、登校できない子どもたちのよりどころとして、有効に活用されている。センター支援員と各校の教員との連携体制も重要視している。また、ニーズに応じて「校内サポートルーム」を設置し、対象児童生徒の居場所づくりにも努めた。 ○青少年育成センターでは、指導員による登校や放課後の子どもたちの様子を見守り、問題行動の早期発見に努めている。 評価員の意見 ○「ふるさと佐用」の意識を醸成する教育の推進が活発に行われている。豊かな自然や人との出会いは、児童生徒の原風景として心に刻まれ豊かな心を育み、将来に繋がるものと思われる。 ○連携教育の取組の中で、地域住民をゲストティーチャーとして学校に招聘したりするなど文化財に触れる機会の充実を図りながら、地域の歴史や文化、自然や産業等について体験的に探究するふるさとを醸成する教育を推進されていることは大いに評価できる。 ○今年度より校内サポートルームを設置するに伴い、不登校児童生徒に対する校内体制が充実し、有効に機能している学校も多いと聞く。その取組の一端や成果を発信し、広めてほしい。								



自然学校でのカヌー体験



絵本の読み聞かせ交流会

基本的方向		R7	R6	施策	R7	R6	主な取組
(3)	「健やかな体」の育成	B	-	①健康教育・食育の推進	B	-	○感染症予防に関する保健指導等、子どもたちの健康保持のための取組を推進する ○町学校給食センターと連携し、町産食材の使用等も合わせて学校教育活動全体で行う食育を推進する
				②体力・運動能力の向上	B	-	○「全国体力調査結果」を検証し、体力・運動能力向上を図る態度を育成する ○児童生徒が継続的に運動・スポーツに親しむ習慣や意欲を養う
				③部活動改革の推進	C	-	○地域の実情に応じた、持続可能で多様な活動環境の整備を検討する
成果と課題	○令和7年度も栄養教諭を複数配置し、ICTを活用した食育指導や個々に応じたアレルギー対応食の献立など、きめ細やかな対応ができた。また、佐用高校との連携を図り、「さよたま」を使った献立も取り入れた。 ○本年度も上月小学校と南光小学校で県教委の「体力アップサポーター派遣事業」を実施し、体育授業等において派遣された指導者から専門的な指導を継続的に受けることができた。 ○町独自の地産地消・質的向上事業では、可能な限り町内産物を使用した。 ○佐用町における「部活動の地域展開」について協議を始め、今後の方向性や指針、アンケート等に関する資料の作成を行っている。 ○児童を対象にレクリエーションスポーツの体験会を実施。様々なスポーツを体験し、運動の楽しさを再度認識させ、児童のスポーツ意欲向上を図る。 ○スポーツ団体の関係者と部活動地域展開の情報を共有し、段階を経て徐々に移行を検討する。 評価員の意見 ○「体力アップサポーター派遣事業」を実施し、体育授業において専門的な指導を受けることができたのは児童の体力アップにとどまらず、将来にも繋がるいい出会いになったと思われる。 ○生徒数の減少により部活動の成立が困難な状況が加速する中で「部活動の地域展開」は必至である。スポーツ団体の関係者と部活動地域移行の情報を共有しながら移行に向けて取り組まれており早急な対応を期待したい。 ○県教委「体力アップサポーター派遣事業」を実施し、体育授業等において派遣された指導者から専門的な指導を継続的に受けることができている。とりわけ、南光小学校の取組では、地元佐用高校の体育教師による専門的な指導は小学校教員への指導力向上にもつながっており、小高連携のあるべき姿としても特筆すべき取組であると感じる。 ○地元住民からも「部活動の地域展開」に対する関心は高い。可能な限り多くの地元住民と情報を共有しながら段階を経ての移行を希望する。						

基本的方向		R7	R6	施策		R7	R6	主な取組		
(4)	社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成	B	-	①兵庫型「キャリア教育」の推進	B	-	○「基礎的・汎用的能力」を意図的・継続的・系統的に育成する ○トライやる・ウィーク等を生かし、社会に触れる機会の充実を図る			
				②社会的資質・能力の発達の支援	B	-	○児童生徒の個性を活かし、それぞれの可能性の伸長に取り組む			
				③主体的に社会の形成に参画する態度等の育成	B	-	○持続可能な社会の創り手として、主体的に行動する力を育てる ○校則の見直し等、自分たちの課題解決に積極的に関わる態度を培うとともに、規範意識の醸成を図る			
成果と課題	○小中連携を意識したキャリア形成と自己実現につながる学級活動の在り方について、今後も研修・実践を進めていく必要がある。 ○地域の指導者や地元出身の役場職員等を招聘して、ふるさとの良さを発見したり、将来について考える機会を提供している。 ○兵庫県版「キャリア・パスポート」、「キャリアノート」の活用は定着している。 ○地域の人材を活用した総合的な学習や校外学習もコロナ禍前の状況に戻りつつあり、児童生徒が地域で活動することも増えている。						評価員の意見 ○小中連携を意識したキャリア形成と自己実現につながる学級活動の在り方について研修・実践がすすめられている。自己実現につながる学級活動等には必ず感動を伴った実践が必要であり、教師自身の感動体験と意識の高揚を図りたい。 ○「キャリア・パスポート」「キャリアノート」の活用を推進しているが、自分を見つめ自分の将来を描く手立てとなっていく取組であり、引き続き研修・実践を進めたい。 ○毎朝、中学生がすすんで気持ちの良い挨拶をしてくれる。地域住民も朝から清々しい気持ちになる。これもトライやる・ウィーク等で社会に触れる機会の成果といえる。今後も継続してもらいたい。 ○地域の方など、先生以外の人との活動は将来のコミュニティづくりに重要である。			



佐用高校とサツマイモの収穫



保育園でのトライやる・ウィーク

基本的方向		R7	R6	施策	R7	R6	主な取組
(5)	特別支援教育の推進	B	－	①連続性のある多様な学びの場における教育の充実	B	－	○インクルーシブ教育を推進するため、多様なニーズに応じた指導を充実させる ○副籍を活用した居住地校交流、体系的・系統的な連続性のある指導を心掛ける ○障害の状態や特性、学校や地域の実情に応じた教育環境整備を推進する
				②連携による切れ目のない一貫した相談・支援体制の充実	B	－	○各機関との連携による切れ目ない特別支援教育に関する支援を充実させる ○地域における相談・支援の充実を図るとともに理解啓発を促進する
成果と課題	○特別支援教育コーディネーター、学校生活支援教員、スクールアシスタントにより個別の支援ができています。関係諸機関との連携も充実・強化され、協力体制が維持されている。 ○特別支援教育に特化したリタリコ社の教育ソフトのトライアル導入を始め、支援の必要な児童生徒の教育支援計画を作成したり、支援が必要な児童生徒の自立活動を設定したりすることが、経験の有無に関わらずできるように研修を積んだ。 ○個に応じた指導や支援を行うため、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、全教職員が定期的に共通理解を図っている。 ○心の健康づくり事業、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が有効に機能し、保護者や児童生徒の支援を行うことができています。						評価員の意見 ○個に応じた指導や支援を行うため、個別の支援計画・指導計画が作成されて、全教職員が定期的に共通理解を図りながら脈々と受け継がれ、特別支援教育が推進されている。また、特別支援教育に特化した教育ソフトの導入等で、経験の有無に関わらず推進できるようにしたことは大いに評価できる。 ○心の健康づくり事業やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が有効に機能し、保護者や児童生徒の支援を行うことができていることは大きな成果である。今後も、保護者や児童生徒へのより専門的な支援を行う教育相談体制の継続を望む。また、より緊急性の高い事例が生じるケースも想定される。児童相談所等のより専門的な関係機関との連携づくりも促進していきたい。

基本的方向		R7	R6	施策	R7	R6	主な取組
(6)	幼児期の教育の充実	B	-	①幼児期における教育の質の向上	B	-	○幼児一人一人の発達の特성에 応じた質の高い保育・教育を推進する ○家庭・地域との連携・協働体制を築き、家庭教育への支援に取り組む
				②保幼小の協働による「架け橋期」の教育の充実	B	-	○保育園・幼稚園から小学校への「架け橋期」教育の充実を図る ○保育園・幼稚園から小学校への接続期カリキュラムの普及・改善・充実を図る
成果と課題	○年間2回の保育園訪問や公開保育の際に保育園を訪問し、支援の必要な園児の就学に向けた情報交換をしている。 ○定期的な健診や相談が必要な園児・児童へ適切な支援が行えている。しかし特別な支援や配慮が必要な園児が増加しているため、加配保育士の配置が課題である。 ○保幼小連携推進連絡会を年間2回開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をそれぞれが意識した連携や交流活動が定期的に行われている。 ○小学校、健康福祉課、事務局による保育園訪問等を通じて、特別な支援を要する幼児の支援や入学後の対応について情報共有し、小学校教育への円滑な接続に向けて取り組んでいる。						
	評価員の意見 ○保幼小連携推進連絡会や交流活動の開催等で保育園・幼稚園から小学校への「架け橋期」の教育の充実が図られている。 ○幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児の発達の特性や個々の課題に応じた質の高い教育・保育を実現するために、職員の研修を充実させることは必至である。研修の時間は確保しにくいと思われるが十分確保できるようにして、職員の資質の向上を図りたい。 ○小学校や健康福祉課、事務局による保育園訪問等を通じて、特別な支援を要する幼児の支援や入学後の対応について情報を共有し、小学校教育への円滑な接続に向けてしっかりと取り組まれており、保護者の理解や協力にもつながっている。						



保小連携



就学に向けた保育園訪問

基本的方向		R7	R6	施策	R7	R6	主な取組
(7)	人生100年を通じた学びの推進	B	-	①生涯学習・社会教育の振興	B	-	○町民それぞれのライフステージに応じた学びやスポーツなどの機会と場の充実を図る
				②社会教育施設の充実	B	-	○多様な学習ニーズに対応するとともに、地域の課題解決のための学習機会の充実を図る
				③文化芸術の振興と文化財の保存・活用	A	-	○郷土の歴史・文化について広く周知を図るとともに、学校での「ふるさと教育」を推進する
成果と課題	○三日月藩乃井野陣屋の御門橋について改築工事を完了し、来館者の便に供することができるようになった。 ○史跡利神城跡整備基本計画策定事業はR7年度で完了。 ○各種講座を開催した。青壮年層を対象とした生涯学習講座の更なる開設が今後の課題である。 ○学校教育と社会教育が連携し、ポスターや人権作文の公募、人権フェスティバル等を開催し、人権啓発に努めた。参加者が固定化されていることや減少傾向にあることが課題であり、啓発活動のさらなる工夫が必要である。 ○図書館では、町内中学生へ電子図書館用IDとパスワードを配布し、読書への活用促進を開始した。また、図書館車両を新たに整備した。これらの周知徹底や未利用者へのアプローチ強化を通して本に親しめる環境づくりに努めたい。 ○芸術・文化活動面でも、高齢化が進む中若い世代にも活動の輪を広げていきたい。						評価員の意見 ○高年大学をはじめ各種講座が開催されたり、佐用の各地でイベントが開催されたり、芸術文化的な行事も活発に行われているが、いずれも参加者の高齢化と固定化が加速している。若い世代が興味・関心を示す魅力的な活動を工夫することが課題である。 ○郷土の歴史や文化について地域住民から学ぶことは、子どもたちが地域の一員としての自覚を高め、ふるさとを愛し、誇りをもち、歴史文化遺産を継承していこうとする心を育む上においても「ふるさと教育」の意義は極めて大きい。ぜひ今後も継続してもらいたい。 ○地元の史跡は他にない歴史があり、実際に自分の目で見たり体験することで文化財への魅力が広がる。 ○近年特に活字離れが進んでおり、本に触れ合う機会を充実することは重要である。



校区探検(三日月陣屋館)



平福まちあるき学習



さようウォーク



幼児の体育

2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

基本的方向		R7	R6	施策	R7	R6	主な取組
(1)	多様性の尊重と包摂性のある教育の推進	B	-	① 多様な教育的ニーズへの対応	B	-	○多様な教育的ニーズのある子どもたちが安心して学べる教育環境の整備と指導体制の充実を図る ○困難や課題を抱える児童生徒に、SCやSSW等を活用した相談体制の充実を図る ○日本語指導の必要な児童生徒について、指導の在り方の研修に努めるとともに、関係機関と連携し指導体制の整備を推進する
				② 男女共同参画の視点に立った教育の創造	B	-	○「道徳」や「人権教育」との関連のなかで、男女の平等や男女が共同して社会に参画することの重要性の認識を深める ○児童生徒が、それぞれの生き方、能力、適性を考え、性別にとらわれず、主体的に多様な進路を選択するなど、男女共同参画の理念に立った指導を推進する ○教職員は男女共同参画の観点から、自らの職場環境の改善に取り組むとともに、児童生徒との関係性や指導の在り方などの研修の充実を図る
成果と課題	○障がい、不登校等、様々な事情や背景により、多様な教育ニーズのある子どもたちが佐用町においても増加傾向にある。その子どもたちに寄り添い、安心して教育を受けられるよう、多様な学びの場の確保に各校が取り組んでいるが、課題も多い。 ○各学級内における温かい人間関係づくりに努めながら、児童生徒が互いの特徴を認め合い、支え合う関係を築いていけるよう継続的な指導・支援を行っている。 ○道徳の教材等を活用して、男女の平等や相互の理解、男女が共同して社会に参画することの重要性、性別にとらわれず主体的に多様な進路を選択することの重要性等についての指導も推進している。			評価員の意見 ○多様な教育的ニーズのある子どもたちへの対応として、間違いや失敗を恐れず、だれもが自己表現できる教室づくりが大切である。また、校長が先頭に立ち、教職員が一丸となって認め合い支えあうあたたかい学校の気風を構築するべきである。 ○障害や不登校等、様々な事情や背景により、多様な教育ニーズのある子どもたちが佐用町においても増加傾向にある。その子どもたちに寄り添い、安心して教育を受けられるよう、多様な学びの場の確保に取り組んでほしい。 ○昨今は外国籍の児童生徒も増えてきた。日本語指導の必要な児童生徒について、指導の在り方の研修に努めるとともに、関係機関と連携し、指導体制の整備を推進してほしい。			



中学校での命の授業



小中連携による学習用端末使用レクチャー



伝統文化わくわく体験教室



相生税務署による租税教室

基本的方向		R7	R6	施策		R7	R6	主な取組	
(2)	学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進	B	-	①家庭の教育力の向上	B	-	○親が親として成長し、子どもの成長を支えていける家庭の教育力の向上を図る ○家庭における悩みの解消のため、相談体制の充実、家庭教育の支援に取り組む		
				②地域の教育力の向上	B	-	○学校・地域の連携・協働のもとに地域の教育力の向上を図る ○学童保育等、放課後の児童の安全で健やかな居場所を確保する ○学校と地域住民等が連携・協働して学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの推進を図る ○学校・家庭・地域が連携・協働して「地域とともにある学校」づくりを推進する		
成果と課題	○令和7年度から始まった各コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組について、共通理解・情報交換する機会を持ち、地域との連携のあり方について積極的に協議した。 ○「コミュニティスクール」に関する研修会も実施し、その目的を再確認したり、他市町の実践等を紹介したりして、意識の向上に努めた。 ○人権フェスタさよう2025の中で、三日月小PTAのPTCA活動の実践発表を行った。また、PTA作文集である「家族の絆」を発行し、子育ての様々な体験やエピソード、考え方などを共有することができた。 ○合同研修会での地域別意見交換により連携の基盤は構築できたが、今後は熟議の内容を具体的な学校支援活動へ結びつけることが課題である。				評価員の意見 ○コミュニティ・スクールの取組について協議がなされ、その意識の向上が図られている。学校は、常にオープンにして、いつでも保護者や地域住民が足を運べるようにしていくことが大切である。そのためには、地域の個人によびかけるのも大切であるが、地域づくり協議会や青年クラブ（ほとんどなくなっているが）等、他の団体に協力を仰ぎ、共に活動することで活性化を図りたい。 ○地域の人材を活用した学習を進める中で、直にふれあいながらふるさとの良さを実感し将来に繋がる活動が行われている。今後、学校独自のビジョンをさらに明らかにし、校長や教頭も自ら足を運び、直に地域の方々からふれあい意見や協力を求めたい。また、機会ある毎に映像等でプレゼンするなど発信し、児童生徒の実態や課題を共有して協力を仰ぎ、学校と地域が響きあう関係にしていきたい。 ○令和7年度から始まったコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組について、共通理解・情報交換する機会を持ち、地域との連携のあり方について積極的に協議されているが、まだまだコミュニティ・スクールに対する地域住民の意識が高まっているとはいえ、さらなる研修会等を開催し、すそ野の広がりを期待したい。そのことが地域住民による学校支援活動へとつながると期待する。				



コミュニティスクール研修会



スポーツレクリエーション大会(ポッチャ)



町内学童保育での様子

基本的方向		R7	R6	施策	R7	R6	主な取組
(3)	子どもたちの育ちを社会全体で支える取組の推進	B	-	①子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進	B	-	○地域づくり協議会、子ども会等の支援を得て、地域活動のプログラムの開発と、その効果的な実施を図る ○「教育推進月間」の発信強化等で、教育への関心を高めることに努める
				②保護者や地域住民が学校に関わりやすい環境の整備	B	-	○社会総掛かり教育実現のため保護者等が学校の取組に参画できる機会を確保する ○ホームページや学校便り等を通して、学校の事業や「地域学校協働活動」等の周知を図る
成果と課題	○各校のホームページを更新し、家庭や地域への積極的な情報発信を行った。 ○「学校だより」や「学校ボランティア募集に関するチラシ」等を地域住民にも配布し、学校の取組にも参画しやすい雰囲気づくりにも努めた。 ○合同研修会での地域別意見交換により連携の基盤は構築できたが、今後は熟議の内容を具体的な学校支援活動へ結びつけることが課題である。						
	評価員の意見 ○「学校だより」や「学校ボランティア募集」に関するチラシの配布で、学校の取組に参画しやすい雰囲気づくりに努めているだけでは一過性の活動になり、継続、定着には至らない。チラシを直に持ていき、活動内容等を説明し協力をお願いするなど、熱い思いを伝えるべきである。 ○ポストコロナで、ようやく保護者等の学校参画が当初の状態に戻りつつある。引き続き、ホームページや学校だよりや学校ボランティア募集に関するチラシ等を保護者や地域住民にも配布することで、学校の取組への関心を高めることに努めてほしい。						

基本的方向		R7	R6	施策		R7	R6	主な取組	
(4)	関係機関等との連携の強化	B	-	①関係機関等との連携の強化	B	-	○関係機関との連携により、ニーズに応じた支援につなげる ○NPOや企業、地域団体との連携により、地域が一体となった教育活動を推進する		
				②教育データの利活用に向けた取組の推進	B	-	○児童生徒の学習活動や健康保健等のデータを活用し、個に応じた指導の充実を図る ○学校における様々な情報の管理計画を明確にし、その取扱いに万全を期す		
成果と課題		○佐用町型連携教育の実践・取組について定期的に検証した。小中連携を中心に、交流授業や合同行事等、各地域ごとに特色ある取組による成果と課題を共有することができた。今後も小中連携だけでなく小小連携・中中連携、地域との連携など佐用町に適した教育を進めていく。 ○各情報の適切な管理について、定例校長会等で定期的に注意喚起を行い、情報漏洩等の未然防止に取り組んでいる。						評価員の意見 ○児童生徒の減少に伴って小中連携や小小連携、中中連携の取組は必至であり、その取組を重視し推進されている。引き続きその活動が形骸化しないように内容を充実させて、特色ある佐用ならではの教育活動の推進を図り、児童生徒の生きる力を養っていきたい。 ○佐用町型連携教育については、小中連携を中心に、交流授業や合同行事等、各地域ごとに特色ある取組を実践されていることは評価に値する。令和3年度から5か年にわたる「佐用町型連携教育プロジェクト」について、義務教育9年間を通して児童生徒の成長をどう支えることができたのか、その成果と課題を公開することで、次年度に向けて具体的な改善策を提示してほしい。	



家庭科ミシン実習の地域の方の補助



中学校生徒会と学校運営協議会委員との意見交流

基本的方向		R7	R6	施策	R7	R6	主な取組
(5)	子どもたちの安心・安全の確保	B	-	①安全教育の推進	B	-	○家庭・地域・関係機関との連携・協働による学校安全を推進する ○防犯や交通安全等の認識を深め、命は自ら守るという意識を高める
				②「兵庫の防災教育」の推進	B	-	○阪神淡路大震災、佐用町水害の教訓を忘れず、地域に根差した防災教育を推進する ○防災教育副読本「明日に生きる」を活用し、防災教育・防災体制の充実を図る
				③学校の危機管理体制の向上	B	-	○不審者対応訓練等を通して、児童生徒の命を守る体制を常に整える ○新たな感染症や災害等に備え、児童生徒の学びを保証する取組を進める
成果と課題	○児童生徒に自らの安全を守るための能力を身に付けさせるため、安全教育の推進を図り、定期的な研修や訓練を実施した。 ○佐用町水害や阪神淡路大震災の教訓を生かした防災教育を継続し、災害から自らの生命を守るため主体的に行動する力を育成している。 ○文部科学省や県教育委員会から発出される学校安全に関する通知について、周知徹底を図り、各学校の危機管理体制の整備・点検を行っている。 評価員の意見 ○学校は安心・安全な場所であることは必至であり何よりも優先させるべきこととして研修や訓練を充実されている。どんな活動においても教職員は常に危機意識を持ち共通理解をして臨めるようにしたい。 ○佐用町水害の教訓を忘れず、震災・学校支援チーム等の専門性の高い教職員の協力を得ながら、地域に根差した防災教育を推進することで、教職員の対応力の向上を図ってほしい。 ○不審者対応訓練等を通して、危機管理マニュアルを継続的に見直し、児童生徒の命を守る体制づくりと全教職員の共通理解を図ってほしい。 ○2009年の豪雨災害の経験はもとより、近年の温暖化による急激な気象変化に対応できる命を守る教育が重要である。						



小中合同の引き渡し訓練



通学路の点検



佐用消防署の見学学習



クリーンセンターの見学

3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

基本的方向		R7	R6	施策		R7	R6	主な取組		
(1)	教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進	B	-	①1人1台端末の活用推進	B	-	○1人1台端末の活用を日常化し、ICT活用指導力の向上に努める			
				②情報活用能力の育成	B	-	○教育データ利活用に関する研究を進め、情報活用能力の育成に努める			
				③教員のICT活用指導力の向上	B	-	○ICT活用指導力の向上に努め、GIGAスクール構想の実現に取り組む			
				④校務改善と教育環境充実に向けたICT環境の整備・充実	B	-	○学習指導要領を踏まえ、ICTを最大限活用できる環境整備を意識する ○校務・業務のデジタル活用により、業務の効率的・効果的遂行を図る			
成果と課題	○児童生徒用のタブレットが更新され、環境面も改善してきていることから、個に応じた学習を進める活動が定着してきている。家庭へのタブレットの持ち帰りや家庭学習での活用も増えてきている。今後もICTの効果的な活用により、個に応じた学習から協働的な学習へ繋がっていくよう研究・実践に取り組む必要がある。また、発達段階に応じた情報モラル教育も継続的に実施する必要がある。 ○整備されたICT環境を十分に使いこなせるだけの教職員の指導力向上が課題となっている。						評価員の意見 ○デジタル技術やデーターを活用し学習方法や教育手法、学校の業務そのものを改革していくことは、将来質の高い学びの実現につながるものと想定し、その整備・充実が図られている。質の高い学びとは何かを十分熟知し、共通理解した上で推進していきたい。 ○教育DXに向けて整備されたICT環境を十分使いこなせるだけの教職員の指導力向上が課題となっているが、同時に保護者の理解も得られるように啓発していくことも必要である。 ○デジタル教科書やデジタルドリルの導入、インターネットを活用した授業が充実してきた。しかし、整備されたICT環境を十分に使いこなす教職員の指導力にも格差があり、課題となっている。また、学校教育へのAIの利活用やモラル等もしっかりと研修し、理解を深めてほしい。 ○近年のAIの進化により多様化した環境下での、児童自らが考える力を身に付ける事など、これまで以上に家庭と教育とが連携した指導が重視される。			

基本的方向		R7	R6	施策	R7	R6	主な取組
(2)	就学環境と 修学環境の 整備・充実	B	-	①安心・安全な教育環境整備の推進	B	-	○学校環境の設備充実を図り、安心・安全で快適な学校生活を送る環境を実現する
				②教育費負担の軽減に向けた経済的支援	B	-	○様々な困難や課題を抱える児童生徒に対する就学支援等を実施する
				③学校規模適正化	B	-	○佐用町型連携教育を通して、今後の学校のあり方を検討する
成果と課題	○学校施設等の改修や点検については、児童生徒の安全面を最優先に考え、対応・対策することができた。 ○経済的な支援については、関係課や諸機関と連携し対応している。佐用町における子育て支援・制度についても、幅広く広報し、積極的な活用を紹介・周知するようにしている。 ○令和7年度、「学校の在り方検討委員会」を立ち上げ、アンケートを実施したり、各地域で意見交換会を開催したりして、今後の方向性等について協議することができた。						評価員の意見 ○佐用町は子育て支援・制度も充実している。出生率の低下が危惧され「学校のあり方検討委員会」では、今後の方向性等を協議していくことで、佐用ならではのきりと光る教育の推進を期待している。 ○給食費無償や子育て支援券等の子育て支援・制度が充実しており、教育費負担の軽減に向けた経済的支援により経済的な理由で就学困難な子どもたちに対し、適切な就学支援を施されていることは大いに評価できる。 ○令和7年度「学校の在り方検討委員会」において、今後の方向性等について協議された内容については、できることからすみやかに実行段階へと移行してほしい。



タブレットを活用した学習



学校の在り方を考える会

基本的方向		R7	R6	施策	R7	R6	主な取組
(3)	教職員の資質・能力の向上	B	-	①質の高い人材の育成、資質能力の向上	B	-	○教職員個々のニーズと学校の課題を明確にし、課題解決のための研修・研究等の推進を図る
				②意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実	B	-	○多様なニーズに応じた学校の運営体制の整備・充実を図る
							○校長等のマネジメントのもと、「チーム学校」を一層推進する
成果と課題	○町教育研究所が実施する「テーマ別講座」については、アンケート等で教職員のニーズを把握し、教職員の希望に応じた内容を多く取り入れ、授業に活かせる実技研修等を実施することができた。 ○佐用町においても教職員の高齢化や入れ替わり、人材不足の影響による「人材育成」が大きな課題となっている。教職員対象に「人材育成に関するアンケート」を実施して、各校の実態を把握し、町全体の人材育成の機運を高めた。						評価員の意見 ○社会の急激な変化に対応し教育は先駆けてその変化に対応すべく学校現場を刷新しなければならない。その流れの中にあって学校はチームとして一貫した指導を行うことが求められている。今こそチーム力を発揮し子どもたちの先頭に立って、予測困難な時代を生き抜く力を育ていく教育を展開してほしい。 ○一人一人の教職員のニーズや学校の課題に応じた課題解決のための研修を研修履歴を活用することで、それぞれのキャリアステージや能力、適性に応じた体系的な研修が実現できていることは評価に値する。

基本的方向		R7	R6	施策		R7	R6	主な取組	
(4)	学校の組織力の向上	B	-	①働きがいのある学校づくりの推進	B	-	○「働き方改革」や業務の見直しによる業務の適正化・効率化を推進し、余裕と働きがいのある職場環境の整備を図る		
				②教職員の健康管理	B	-	○ワーク・ライフ・バランスの推進により、教職員の心身の健康保持・増進を図る		
				③管理職の確保・育成	B	-	○将来の学校運営を担う主幹教諭等、ミドルリーダーの育成に努める		
成果と課題	○定例校長会や教頭研修会、業務改善推進会議の中で、各校の取組の成果や課題を共有し、効果的な実践について交流することができた。 ○教職員の働き方改革では、コロナによる制約で従来事業を見直すきっかけにも繋がり、トップダウンではなくボトムアップによる業務改善への意識改革も徐々に進んできている。						評価員の意見 ○佐用の学校の置かれている現実、少子化による児童生徒の減少をはじめとして不登校問題等課題も多く抱えるなか、教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進等、教育が大きく変革する時を迎えている。この時をチャンスと捉えて、今こそ教育委員会・学校・保護者・地域が一体となって佐用の「夢ある教育」の実現に向けて取り組む時である。それぞれの学校では、校長が率先してビジョンを描き指導力を発揮し、子どもたちが生き生きと活動し、たくましくてきらりと光るコミュニティ・スクールの実現に向け、組織力を発揮していくことを期待している。 ○働き方改革や業務の見直し等による業務の適正化・効率化を着実に推進されているが、教職員のウェルビーイングを向上させるような働きがいのある職場環境の整備や教職員の指導力向上とは必ずしも比例していないように感じる。その要因を見定め、具体的な手立てを講じる必要がある。		



町教育研究所のテーマ別研修講座



人材育成サークルでの意見交換



教育講演会



(株)ダイセル出前授業